令和８年度黒潮町職員採用資格試験案内【追加募集】

１．試験職種及び採用予定人数

職　　種	採用予定人数	職　　務　　概　　要
保 育 士 Ⅰ	２～３名程度	保育所等における保育に関する業務、子育て支援に関する業務に従事します。
保 育 士 Ⅱ （職務経験者）	若干名	

２．受験資格

職　　種	受　　験　　資　　格
保 育 士 Ⅰ	平成３年４月２日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人または令和９年３月 31 日までに資格取得見込みの人
保 育 士 Ⅱ （職務経験者）	昭和 62 年４月２日から平成３年４月１日までに生まれた人で、申込時において保育士の資格を有し、かつ、次の①又は②のいずれかの要件を満たす人 ① 次の(ア)～(ウ)までのいずれかの施設において、保育士又は保育教諭として勤務した職務経験が、令和８年４月１日現在で通算して５年以上ある人 (ア)認可保育所、または幼保連携型認定こども園 (イ)認定こども園のうち、幼稚園型または保育所型 (ウ)小規模保育事業または事業所内保育事業で、児童福祉法に基づき認可を受けて実施されている施設 ② 上記①(ア)～(ウ)までのいずれかの施設において保育士又は保育教諭として勤務した職務経験があり、かつ、児童福祉法第７条に規定する児童発達支援センターにおいて保育士として勤務した職務経験が令和８年４月１日現在で通算して５年以上ある人 ※職務経験とは、①及び②において保育士として週あたり１日６時間以上かつ１週間の勤務が５日以上のことをいいます。また、職務経験が複数ある場合を含め、１年以上継続勤務していた職務経験に限り勤務期間を通算することができます。 ※育児休業、休職等の期間は通算できません。 ※最終合格後、職務経験期間の確認のため職歴証明書等の証明書類の提出を求めることがあります。

保育士Ⅱにおける（ア）～（ウ）の取扱いについて

◇(ア)は、児童福祉法(昭和 22 年法律第 164 号)第７条に規定する保育所(認可保育所)又は幼保連携型認定こども園の保育所機能部分の施設

◇(イ)は、 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第２条第６項に規定する認定こども園のうち、幼稚園型認定こども園の保育所機能部分又は保育所型認定こども園の保育所機能部分の施設

◇(ウ)は、児童福祉法第６条の３第 10 項に規定する小規模保育事業又は同条第 12 項に規定する事業所内保育事業であって、同法第 34 条の 15 第１項の規定により実施し、又は同条第２項の規定による認可を受けて実施する施設(地域型保育事業において、小規模保育事業及び事業所内保育事業の認可を受けて実施する施設)

※試験職種を重複して申し込みすることはできません。

また、上記受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 黒潮町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3．試験の日時及び場所

区　　分	日　　時	場　　所
第１次試験	**令和８年 12 月 13 日（日）** 午前９時開始（※午前８時 40 分集合）	黒潮町役場本庁３階　会議室 （黒潮町入野 5893 番地）

留意事項

・試験は午後２時３０分頃終了予定（昼休憩あり）です。
・第２次試験については、第１次試験の合格者についてのみ令和９年１月 17 日（日）に実施する予定です。詳しい日程等については、第１次試験合格通知の際にお知らせします。

4．試験の方法

（1）第１次試験

職　　種	種　　目	内　　容
保 育 士 Ⅰ 保 育 士 Ⅱ （職務経験者）	教養試験 （120 分）	公務員として必要な一般的知識及び知能についての５肢択一式の筆記試験で高等学校卒業程度のもの
	職場適応性検査 （20 分）	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみるもの
	専門試験 （90 分）	保育士として必要な専門知識、技術などに関するもの

（2）第２次試験

職　　種	種　　目	内　　容
全職種	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
	口述試験	人物、人柄等についての面接による試験

5．受験手続

（1）申込書等の請求方法

配 布 場 所	・黒潮町役場 総務課 行政人事係（本庁２階） ・地域住民課 総合窓口第２係（佐賀支所１階） ※黒潮町公式ホームページからダウンロードもできます。
試験案内、申込書の郵送による請求の場合	封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、受験希望職種、連絡先（電話番号）を明記した書面、及び返信用封筒（角形２号封筒・Ａ４サイズが封入可能なものに 140 円分の切手を貼付し、宛先を明記）を同封のうえ、総務課行政人事係に請求してください。

（2）受付期間

受 付 期 間	**令和８年 11 月９日（月）午前８時 30 分から** **令和８年 11 月 27 日（金）午後５時 15 分まで** （土曜、日曜及び祝日を除く） ※郵送による申込みは、封筒の表に「試験申込」と朱書し、簡易書留により、令和８年11月27日（金）午後５時15分必着のこと

受付時間	・郵送または持参の場合は、午前８時30分から午後５時15分まで（正午から午後１時までを除く） **・電子申請の場合、期間内は土日祝日を含む24時間受付。**

（3）申込方法等

郵送または持参の場合

提出書類	**① 受験申込書** ・申込日前６か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付 **② 資格を証明する書類の写し** ・資格証書の写し（Ａ４サイズ） ・資格取得見込みの人は卒業見込証明書等
提出先	〒789-1992　幡多郡黒潮町入野5893番地 黒潮町役場　総務課　行政人事係（本庁２階）
受験票	令和８年12月７日(月)までに受験票が届かない場合は、総務課行政人事係(0880-43-2112)までお問い合わせください。受験票は、試験日当日に必ず持参してください。

・提出された書類等は、返還いたしません。

電子申請の場合

受験申込	**受験申込はインターネットから行ってください。** **【電子申請サービス】** https://apply.e-tumo.jp/town-kuroshio-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22849 ・電子申請はスマートフォン、パソコンのどちらからでも可能です。また、町公式ホームページのリンクからも電子申請システムへアクセスできます。 ・入力項目は、郵送または持参の場合と原則同じです。事前に入力項目を確認し、時間に余裕をもって申込むようお願いします。 ・手続きに時間がかかることで電子申請システムがタイムアウトになる可能性があります。申請中は、画面右側のメニューから「操作時間を延長する」を選択することを推奨します。 ・申込み完了後には「申込完了通知メール」が送信されますので必ず確認してください。
添付するもの	※明るく鮮明なデータを使用してください。 **① 顔写真のデータ** ・申込日前６か月以内に撮影したもの（上半身・脱帽・正面向き）で、縦４：横３の比率の大きさのデータを事前に用意してください。 **② 資格を証明する書類の写し** ・資格証書の写し ・資格取得見込みの人は卒業見込証明書等の写し

受　験　票	申込時に記載のメールアドレスに受験票のデータを 12 月１日（火）までに送信します。 「town.kuroshio.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定を行ってください。 受験票は、Ａ４サイズの用紙に印刷のうえ、試験当日に必ず持参してください。 電子メールが届かない場合は、総務課行政人事係（0880-43-2112）までお問い合わせください。

6. 合格発表

第１次試験合格発表	令和８年 12 月下旬	受験者には、結果を文書で通知するとともに、合格者の受験番号を両庁舎（本庁・支所）正面玄関横の掲示板及び黒潮町公式ホームページに掲示します。

・最終合格者の発表日程については、未定です。
・不合格者は、受験者本人に限り、試験の得点及び順位について開示請求ができます。開示にあたっては、黒潮町採用資格試験結果開示請求書の提出と顔写真付きの身分証明書の提示が必要です。

７．名簿登載及び採用予定

・最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、必要に応じて採用が決定されます。なお、欠員等の状況によっては、本試験に合格していても採用されないこともあります。
・候補者名簿に登載された場合の採用資格の有効期限は、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの１年間です。
・採用は、概ね令和９年４月１日です。
・令和８年 12 月 25 日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等に接する業務については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、こども性暴力防止法第２条第８項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

８．給与等

・令和８年４月１日現在の初任給は、保育士Ⅰについては 216,500 円です。また、保育士Ⅱについては、例えば 36 歳の方で職務経験が５年の方は 244,800 円です。
・いずれの職種においても職歴等により加算される場合があります。その他給与及び勤務条件等については、黒潮町条例等を適用します。

９．受験についてのお問い合わせ

〒７８９－１９９２
高知県幡多郡黒潮町入野５８９３番地
黒潮町役場　総務課　行政人事係　　TEL　０８８０－４３－２１１２
e-mail　10210030@town.kuroshio.lg.jp